

第9回協議会での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針
	資料-I 水環境改善対策実施計画について	
1	・景観に合うことや見た目も評価項目に入れて進めていただきたい。	承知した。
2	・24時間運転する想定か。	運転の時間帯はこれから検討していくが、操作して調整できると思われる。
3	・水面の状態が気になる。	水面の泡や波で景観を阻害することの無いよう、配慮して進めていただきたい。
4	・名勝の雰囲気や、ボート利用との兼合い等、多角的に検討するように。	承知した。
5	・植生浄化の浮島の場合の植栽面積は、池の何パーセント程度になるのか、また景観に対して大きく影響しないものか。	現在想定する植生浄化の設置面積は、ヨシは2,000m ² +1,000m ² 程度で、池外周の杭の外側に設置する。マコモを含めても、池の多くを覆うようなものではない。
6	・底質改善は比較的新しい技術だと思われるが、安定的に運用している事例はあるのか。	底質改善の実例としては、皇居の日比谷堀での実証実験がある。日比谷堀は偶然、洗足池と規模が近いため、有用な参考事例だと考えている。そのほかに、京都の平等院、鎌倉の円覚寺、大阪の長居公園では現在も継続して実施していると聞いている。
7	・効果が出始めても、ずっと運用し続ける必要があるものなのか。計画のスパンはあるものなのか。	底質改善は水質を直接改善するものではなく、あくまでヘドロを解消するものなので、明確な見通しは難しいが、10年や20年は実施する必要があると思われる。池底に沈水植物が根付くようになると、必要はなくなるかと思う。
8	・底質改善の装置自体の騒音の懸念は無さそうだが、水面を叩くような音がするという情報もある。景観や騒音については対策されるのか。 ・匂いや音などの五感への影響が無いようには、あるいは影響を可能な限り抑えるように注意しながら、引き続き考えていくほしい。 ・水が黒くなることへの対応もお願いしたい。	承知した。

	資料-2 擁壁工事について	
	・写真では、擁壁前面の最上段部分の石が未施工の状態だが、この部分を美しく施工するのが難しいところだからしっかりやってほしい。	承知した。
	資料-3 文化財活用事業について	
	・「耕地整理の碑」という碑がある。あまり取り上げられていないため、取り上げてほしい。 ・現在はあまり注目をされるものではないと思われるが、ぜひ調査していただきたい。	調査のうえ、活用を検討する。
	資料-4 景観構成重要木の伐採報告	
	・角地の樹木は景観上重要であることに加え、根によって崩落防止の役割も担っているため、しっかり検討すること。	承知した。

	資料-4 景観構成重要木の伐採報告	
1	・伐採反対などの意見は出でていないか。	
	資料-5 洗足池公園増設整備について	
1	・増設設備と先ほどの景観木の伐採に関して、両方とも現状変更届を提出してから工事していると思うので、終了したら完了報告を提出いただきたい。	
2	・変更箇所について、変更前の予定では「高木が何本、中低木何本」と記載していただいていると思うが、何本と決めつけてしまうと後々変更が生じたときに変更届を出し直さなければいけないため、「約何本」、「何本くらい」といった表現で提出していただくよう引き続きお願いしたい。	
	資料-5 桜山・松山の擁壁改修について	
1	・②の青で示されている鉄筋補強土工法は、丘陵地の宅地造成地や山あいの道路ののり面などで使用している工法だと思うが、名勝地でこの工法は適切ではないと思う。「景観に合った自然石張りとする」と記載されているが、逆により不自然な感じになるよう思うので、工事が令和8年以降ということであれば、再検討いただけないか。 ・加えて、かなり古い擁壁だと思うので、アンカーを打つ工事によって、逆にクラック（亀裂やひび割れ）が発生する結果になってしまわないか懸念される。	

2	・現状では変状はないとおっしゃっているが、資料-5(2)の一番上の写真と同じぐらいの古いコンクリート擁壁かと思うので、補強しようとした工事自体が、現況の擁壁を壊してしまう可能性もあるようには感じた。	
3	・風雨で色が多少落ちていくとは思うが、資料-5(2)の写真は強烈なので、もう少し周りに合ったような石を使ったほうが良い。	
資料-6 キッチンカー試験導入について		
1	・キッチンカーが出店する詳細な曜日などはまだ検討中か。	
全体を通して		
2	・本日、キッチンカー、増設工事、擁壁改修、景観構成重要木の伐採も含めて様々報告事項があったが、全て公園マネジメントの一端である。これらの事項を包含したマネジメント計画を検討しなくては場当たり的に見えてしまうため、認識を改めていただきたい。	